

第3回久留米ふれあい農業公園指定管理者候補者選定委員会会議録

- 日 時：令和4年10月11日（火） 13時55分～14時37分
- 場 所：久留米市庁舎 3階 301会議室
- 出席委員：矢野志乃ぶ委員、岩屋広子委員、高口博志委員、春木博文委員
- 欠席委員：山下浩子委員
- 開催形態：非公開

1 開会

2 第2次審査の審査方法等の説明・確認

事務局よりスケジュール、久留米ふれあい農業公園指定管理者候補者選定要領の変更内容を説明・確認

（委員の承認を得る。）

3 第2次審査（面接審査）

書類審査を通過した団体の出席者を確認後、注意事項等を伝えた。団体から、提案書に基づき、説明を聴取後、委員による質疑応答を行った。概要は以下のとおりである。

<一般財団法人 久留米市みどりの里づくり推進機構>

【委員】事業概要で記載している事業について、指定管理料で賄う事業と、自主事業として、受益者から負担金をもらって実施する事業との考え方の整理を教えてください。

【申請者】管理運営業務計画書の8ページに事業体系図（総括表）を記載しており、自主事業として、「2 市民へ、食を育む農業への理解と農業文化への関心を高めます」の「農業・農村についての啓発」、「3 市民へ、耳納北麓地域の豊かな自然を満喫できる憩いや楽しさを提供します」の「集客イベント」と「自然観察の取組」、「4 市民へ、生涯学習や健康増進の場を提供します」の「趣味の講座」と「健康増進の取組」を考えている。指定管理料で賄う受託事業は、農業・農村・農産物に関係する教室や講座と考えており、自主事業は、集客イベントや趣味の講座など農業・農村・農産物との関連が薄いものと考えている。また、受託事業は、指定管理料で講師謝金等を賄うが、自主事業の財源は、農園での除草等のサービスで得た収入で、謝金等を支払っている。

【委員】申請者は、久留米ふれあい農業公園の近隣で非常に集客が多い道の駅くるめの指定管理を受けている。農業公園と連携して、道の駅くるめのお客様に来てもらえるような仕掛けづくりについて、キャンプ・バーベキューの食材提供以外に具体的な考えがあれば、お聞かせください。

【申請者】道の駅くるめは集客があるが、農業公園は、決して知名度が高いとは言えず、課題であると認識している。そのため、現在、農業公園でキャンプやバーベキューができることを周知するためのポスターを作成し、道の駅くるめに掲示することで、お客様にキャンプやバーベキューのできる公園としてのPRを図っているところである。また、農業公園に来られた方に、道の駅くるめに寄ってもらえる仕掛けづくりも考えている。

【委員】計画書の19ページに、利用者からの要望把握の方法として、「市との意見交換による情報収集」と記載されている。市との意見交換は、どれくらいの間隔で、どのような情報収集をされるのか、具体的に教えて欲しい。

【申請者】当財団は、農業公園と道の駅くろめ、世界つつじセンターの3施設を管理しており、色々と課題がある中で、市と当団体とで相互に課題を出し合い、相互に解決策を考える定例的なミーティングを月に1回程度開催している状況である。

【委員】今までPDCAサイクルによる事業の展開で具体的な事例があれば教えて欲しい。

【申請者】施設管理の中で、お客様からの「段差があって危ない。」という声を聞き、即座に当団体としてできる範囲で処置を行っている。大掛かりな対応が必要ものは、市と協議しながら対応している。また、事業実施の際は、利用者アンケートを行っており、その中で、例えば「講師の声が小さくて聞き取りにくかった。」というコメントがあれば、次回からは、マイクを準備するなどの対応を行っている。

【委員】計画書35ページに記載している職員配置計画に記載されている人数は、現在の施設管理に係る配置人数なのか。

【申請書】記載している人数は、現在の雇い入れしている人数で、令和5年度以降も同数で対応したいと考えている。

【委員】今回の計画書に記載している中で、バーベキューなど新しく実施する事業が出てくることになる。そういう中で職員数は現状のままならば、職員の勤務時間を長くするというようなことなど考えていないのか。

【申請者】今回の計画書を作成するにあたり、ふれあい農業公園の職員、パート、当財団事務局が総出で何ができるかということ積み上げた結果をまとめた。新たに実施する事業も、手間をかけずに農業・農村・農産物についてより啓発ができるものを検討するとともに、地域と連携した「ホテルの名所づくり」など、地域と連携することでお互いにメリットを出すような事業を計画し、職員人数としては今の人数で出来る範囲だと考えている。

4 委員間での意見交換 質問・意見なし

5 採点 採点表を使用し、各委員が採点

6 候補者の決定 事務局にて各委員の採点表を回収し、内容確認後、集計結果を提示し、総得点が総配点の6割以上、かつ、各項目の総配点の2割を超えていることを報告。

【委員長】集計結果に基づき、第2次審査の最低基準を満たしており、一般財団法人久留米市みどりの里づくり推進機構を優先交渉権者として決定したいと思うが、いかがか。

<<全員了承>>

7 閉会